

議事日程 (第5号)

令和7年12月15日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

15番 中原 正博 議員

4番 樋口伊久磨 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 篠原 一生君 副市長 中上 良二君

教育長	……………	山口 千樹君	総務部部长	……………	平田 英貴君
地域振興部部长	……………	塚本 和広君	市民部部长	……………	吉田 博之君
保健環境部部长	……………	村田 靖君	産業推進部部长	……………	松嶋 要次君
建設部部长	……………	平本 善広君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務部次長	……………	小川 和伸君
地域振興部次長	……………	岡部 一也君	財政課課長	……………	原 裕治君
会計管理者	……………	篠崎 昭子君			

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

15番、中原正博議員の登壇をお願いいたします。中原議員。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。ちょっと朝運動してきましたが、すいません。

本日、一般質問最終日、第1番バッターで一般質問をさせていただきたいと思います。

本日は大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、長崎県総合計画みんなの未来図2030について、壱岐市での取組はということで質問いたしますが、私には少し難しかったと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

先月19日に長崎市で行われた町村議会議長会・離島振興市町村議会議長会研修会に、土谷議長と草合局長と参加をさせていただき、長崎県初の女性副知事、馬場裕子氏により「選ばれる「新しい長崎県」の実現に向けて」という題目で講演をいただきました。私には難しいところもありましたが、馬場副知事の丁寧で分かりやすい説明でありました。

1つ目に、長崎県総合計画みんなの未来図2030、2つ目に人材確保、生産性向上に関する取組について紹介がありました。

1つ目の長崎県総合計画みんなの未来図2030では、計画の概要、基本理念、政策展開の基本方向、基本戦略、施策、地方創生の取組について説明があり、2つ目の人材確保、生産性向上

に関する取組では、中小企業の生産性向上支援、県内就職の促進、外国人材の受入れ、定着の促進、農林分野における取組、水産分野における取組、介護分野における取組、交通分野における取組の説明がありました。

本市でも第4次壱岐市総合計画2025から2029を策定し、進めておりますが、県の取組とどのように連携していくのか、また、どのように共有していくかを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） おはようございます。15番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

長崎県の次期総合計画は、令和8年度からの5年間を計画期間として策定が進められており、県議会11月定例会に上程をされております。

県の計画策定に当たっては、本年7月に県政策企画課及び壱岐振興局によるヒアリングが実施され、本市が掲げる2050年人口2万人の維持という目標や、4つの町の特性を生かした壱岐新時代プロジェクト構想など、第4次壱岐市総合計画との整合が図られるよう情報共有を行ったところでございます。

県内においては、本市同様に人口減少、少子高齢化が最重要課題と認識される中、県の次期総合計画では、こども、暮らし、しごと、にぎわい、まちの5つの柱が掲げられ、県内の共通課題に対する各施策が盛り込まれております。

また、地域の具体的な課題や特性を反映させるため、地域別の取組が示されており、本市における壱岐新時代プロジェクトなどの地域独自の取組についても記載しており、県と緊密に連携を図っております。

今後も、長崎県総合計画の策定等、県の施策展開を注視し、県民総ぐるみで進める新しい長崎県づくりと本市の施策が相乗効果を発揮できるよう、今後も密接な連携と情報共有に努めるとともに、県、市がそれぞれの役割をしっかりと果たしていくことで、本市の幸せを実感できる島の実現に向け推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございました。私も説明を聞いて、政策の展開の基本方向として、こども、暮らし、しごと、にぎわい、まちということで重点的に施策を進めていくということでありました。

特に基本戦略、施策につきましては、災害から県民の生命や財産を守り、将来にわたり生活や経済を支える安全・安心で持続可能なインフラを備えた魅力的な地域を目指すということで、主な取組といたしまして、離島等の条件不利地域の生産について、販路拡大、商品開発の支援ということも盛り込まれておりますが、壱岐では、この支援についてどういった支援をされているかお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの中原議員の御質問にお答えいたします。

この総合計画の内容につきましては、恐らく令和8年度の当初予算に県のほうも予算が計上される予定ということで認識をしております。今後、ここの具体の連携、施策については、予算が確定後に恐らくそういった連携事業というふうなものが出てくるかと思っておりますので、そこにつきましては、また今後、引き続き状況を見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） この計画は令和8年度から始まるということで、私も伺っております。

それで、あと地域別の取組ということで、壱岐市で目指す姿ということで、立地特性を生かした観光インバウンド促進、壱岐みらいキャンパス構想等を通じた地域のにぎわい創出、壱岐新時代プロジェクトとの連携等による安心して暮らせる地域コミュニティ形成等ということですが、これに関しましても、どういった取組をされるかお伺いをいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

地域別取組の中で、壱岐みらいキャンパス構想、二地域居住の促進、企業、大学等との連携を通じて、関係人口の拡大をしていくというふうなもので掲げさせていただいております。

特に、みらいキャンパスといいますのは、今年度から取り組んでおりますカルチャーターミナルのイベントでございますが、こちらにつきましても、長崎県独自でつくっております未来大国づくり補助金、この制度を今のところ県内では壱岐市だけが採択を受けておりますが、そのようなものを既に今年度から採択を受けておりますので、そういった事業を補助制度をうまく活用しながら、ここに掲げておりますみらいキャンパス構想の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございます。

それと、これは国の事業で、今、地方創生ということで、経済対策で各地域の実態に任せると
いうことで、お米券とかあと商品券、また現金給付するところもあるということですが、壱岐では、
国の地方の経済対策について、どのようなことをやっていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まさに国会のほうが開催されておまして、17日までだったと思っております。それに先ん
じまして、市の内部のほうでも、今、どういった事業をしていくかということを検討しておりま
すので、予算が決まりましたら、早急に議会のほうにも諮っていきたいと思っておりますので、
よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 続きまして、人材確保、生産性向上に関する取組についてです
が、全部言ったら時間がありませんので、農林分野における取組ということで、特定技能外国人
材を活用した労働力支援ということでありますが、令和7年の9月時点で、県内で農業がカンボ
ジア、インドネシアから派遣ということで、派遣が206名と登録支援が6名で合計212名、
水産分野でインドネシアからの派遣が31名、登録支援が50名の81名となっておりますが、
壱岐市では外国人材がどのくらいいるか分かればお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問に対しましてお答えさせていただきます。
す。

詳しい数字は把握しておりませんが、私が把握している内容で申し上げますと、農業分野はほ
んどおられないということ、それと水産関係につきましては、勝本の19トンの漁船に数名お
られるということだけですが、やっぱり今後、人材不足の部分については、外国人材も入れ
ていかなければならないのではないかというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 分かりました。

それと、農作業の外部化ということで、集落とサービス事業者とマッチング支援ということで、
集落で行う草刈り等の負担軽減に向け、サービス事業者と集落とマッチングを行う農村サポート
センターを設置するということがあります。

それと、スマート技術による一斉防除体制の構築ということで、SNSを活用した防除適期情
報の発現体制の整備による迅速、適切な情報の伝達、産地でのドローンを活用した一斉防除体制
を構築するということがありますが、壱岐市もこのような作業のマッチング化をしていくのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問にお答えさせていただきます。

まず、集落とサービス業とのマッチングといいますか、草刈り等の支援については、先ほども小川次長が言われますように、来年度からの事業となると考えておまして、今後そういうことが県から示されるのではないかというふうに思っておりますし、防除につきましては、現在、水稻につきましては、水稻防除協議会という共済を中心とした組織がございます。その中で現在やっておりますけれども、一部ではドローン、民間の企業さんが防除をされておるとことはお聞きいたしております。

今後そういう部分が増えてくるのではないかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 続いて、水産分野における取組ということで、漁業と漁村を支える人づくり事業ということで、新規漁業就業者の確保、育成に向け、漁業の魅力発信、就業支援、フェアの開催、技術習得研修など、呼び込みから就業まで切れ目ない対策を実施することです。

取組につきまして、ガイドブックやSNS等を活用し、漁業の魅力や就業情報の発信、そして就業支援フェアやオンライン相談会の開催、漁業就業希望者に対し漁業技術習得研修の実施、就業後の経営力向上を目指し、技術、知識の指導を実施することです。長崎県の新規就業者は増加傾向であるということですが、壱岐でも増加をしているのでしょうか、お伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えさせていただきます。

新規就業者の確保については、国、県、市ということで取り組んでおりますけれども、新規就業者が他の地区よりはなかなか増えていないという状況でございます。

詳しい数字は手元にちょっと持っておりませんので、お答えは控えさせていただきます。

それと、あと、技術習得とかフェアについては、これまでも県が進めておられております。その事業等を活用しながら、今後も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 分かりました。

次に、新たにチャレンジ水産経営貸与事業ということで、魚類養殖や漁船、漁業の現場において、ICT、IoT、AIなどの先端技術を活用したスマート水産業を推進することです。3DのGPSプロッターとか、グラフで魚の大きさなどが把握できるという機械もあるというこ

とですが、今後こういうのが出てくれば、また補助金の対象となるのでしょうか、お伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

スマート水産業の部分については、これまではあまり多くの補助事業等はありませんでした。県がそういう方向であるのであれば、今後そういう事業が出てくるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、この事業は令和8年度から始められるということでありますので、壱岐市におきましても、これを共有して、県の取組と連携し、壱岐の第4次壱岐市総合計画の成功につなげていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

続きまして、勝本浦町づくり計画及び町並みの整備についてお伺いをいたします。

今年の6月会議で、勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について一般質問しましたが、現在、埋立工事も進められており、勝本浦部活性化推進協議会では、商工会員様を中心に、埋立地周辺の市施設の新築及び改修工事について、市との建設的な議論が行われております。

2021年3月に勝本浦まちづくり協議会会長の吉野弘一様を中心に、事務局の坂本様、各部会のメンバーで勝本浦まちづくり計画を策定し、古くから多くの貴重な歴史、文化遺産があり、漁業の町として栄えており、商業では、昔から漁民と農民の物々交換で始まったといわれる勝本朝市など、地域の生きた資産として活用し、漁業の町勝本浦を漁業プラス観光の町へと発展させ、未来に向けて持続可能なまちづくりを目標とされております。

この目標を達成するため、地域づくり部会、漁業商業活性化部会、安全・安心部会、子ども育成部会の4つの部会で活動を行っております。しかし、現状と課題といたしましては、人口減少、少子高齢化による公民館員の減少により役員も大変となり、地域の行事の参加もできなくなっており、ペーロン大会やお祭りの仮装行列など、地域の行事もコロナ以降できなくなっており、青年会、女性部などもなくなっております。漁業、商業におきましても、後継者が少なくなり厳しい状況となっております。

島外から壱岐への移住を希望される方から、漁業をしたいという問合せが漁協にもあっておりますが、住むところがないので諦めるという方が多いということです。そこで、市営住宅を移住者の独身の方も住めるようにできないかという声も多く聞きます。

また、勝本浦部散策、勝本歴史町歩きをガイドさんと一緒に巡るツアーも行われており、観光

客に90分かけて勝本浦の歴史、文化、名勝、町並みを紹介されているそうです。勝本浦の町並みは城下町とした風情がうかがえるという観光客もおられると聞きます。しかし、空き家も多く、これはなかなか難しいと思いますが、対策が必要ではないかと思えます。

また、以前行われていた国の補助事業で、勝本浦地区町並み環境整備事業により、住宅の増改築が行われておりましたが、今はなくなっているということで、また再開してほしいという声も上がっております。

以上、移住者の市営住宅利用と空き家対策、町並み環境整備事業の再開について、できないかお伺いをいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 15番、中原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、移住者の住宅利用と空き家対策についてお答えいたします。

勝本浦の移住者の住宅利用状況につきましては、令和6年度、空き家バンクに新規で登録された家屋27件のうち、勝本浦は4件の登録がありました。令和7年度は、現在までに新規で登録された家屋15件のうち、1件が勝本浦の家屋となっております。

空き家バンクに登録されている家屋で、令和6年度に契約が成立した家屋は22件であり、そのうち移住者への契約成立が16件、そのうち勝本浦の家屋は3件となっております。令和7年度は、現在までに契約が成立した家屋は24件であり、そのうち移住者への契約成立が15件、そのうち勝本浦の家屋は2件となっております。

現在、勝本浦の家屋で空き家バンクに登録中の家屋は3件ほどしかない現状にあります。勝本浦においても空き家が増加傾向にありますので、空き家バンクへの登録推進や、地元皆様方からの情報収集をさらに進めてまいります。

また、市役所での移住相談以外にも、移住や空き家に関する相談窓口である「イエマチ」を勝本に開設して重点的に対応しておりますので、移住の相談や空き家等の情報などがありましたら、御活用、御案内いただけたらと思います。

地元の公民館や空家等管理活用支援法人等とも協力をしながら、空き家の掘り起こしと、居住家屋の確保に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 15番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

建設部のほうからは、移住者向けの市営住宅の提供及び町並み住宅増改築事業について御説明を申し上げます。

本市の公営住宅につきましては、現在、年間4回の定期募集を行っております。入居要件につきましては条例で定めており、移住者の方であっても、要件を満たせば申込みは可能でございます。

参考に、令和6年度は、平均募集戸数30戸に対しまして、申込数の平均は10世帯、そのうち2世帯がUIターン世帯でございます。

移住者の入居の申込みにつきましても、随時、相談を受けておりますので、担当課へ御相談をいただきたいと思っております。

なお、中原議員が申されました若年層の单身の方の入居についてでございますが、議員御承知のとおり、市営住宅の入居資格につきましては、現に同居、または同居しようとする親族があることが要件となっております。しかしながら、60歳以上の方は、単身での申込みも可能でございます。若年層の方の单身の方につきましては、これは住宅法との整合性、また、県をはじめ各市の取組等を、今、研究をさせていただいている状況でございます。現状におきましては、入居要件を満たしていないということで、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、町並み環境整備事業につきましては、地域活性化の重要な施策でございます。平成20年から、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し実施してまいりましたが、当初の計画を5年間延長した上で、令和3年度に完了いたしております。

今後は、勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について検討を進めておられます勝本浦部活性化推進協議会や各関係機関との協議の中で、移住者や空き家対策、既存住宅改築等について議論される際は、需要調査を実施し、制度や運用等の課題、補助財源の確保等を総合的に調査を行いまして、勝本浦部の皆様と共に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 空き家対策につきましては、増改築とかできる家はいいんですが、もうちょっと増改築、改築しても住めないような家もたくさんあると思いますが、そういった家については何か対策はあるんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部长（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

なかなか改修ができない家屋につきましては難しいと思うんですけども、先ほどちょっと申し上げました空家等管理活用支援法人というのを今年から設けておりまして、現在、3法人を指定

しております。その中で、専門の設計屋さんとか不動産屋さんとかがいらっしゃいますので、そういった中で、改修とかがもしできるのであればとか、専門の事業者さんのほうに指定をしておりますので、可能性があるのかもしれないというところで、今後、相談を進めていながら、そういった空き家の活用を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） よろしく申し上げます。

それと、市営住宅の活用で、60歳以上だったら単身でできるということですが、若い人も漁業をしたい、若いといっても40、50とありますけども、漁業をしたいという人がおられるということで、それで、どこも単身では住むところがないという話も聞きますので、そのところもちょっと検討していただいて、空いているのは、天ヶ原、串山住宅とかも結構空いて、赤滝住宅も空いていると思いますので、その整備といいますか、住宅に若者を住めるような規約とか改定をしていただければと思っております。

それと、町並みの環境整備につきましても、建物を見ても本当に木造で、観光客の方も本当に風情があるなということと言われるということですので、今、国のほうがやめているという状態ですか、町並み整備は。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部长（平本 善広君） 中原議員の再度の御質問にお答えをいたします。

先ほど御説明申し上げましたように、町並み環境整備事業につきましては、当初の計画10年間を5年間延長して実施をしております。その間、実施件数としては62件、補助対象事業費としましては3億3,700万円程度費やしております。そのうち、市費としまして1億177万3,000円を支援をさせていただいているということでございますが、当初の計画から5年を延長したということもございまして、国、県、それぞれ制度がありましたけれども、壱岐市においては、一応この事業については完了しているといった整理がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 分かりました。もしまたできるようであれば、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、2番目の質問を終わらせていただきます。

次に、3番目のスルメイカの漁業停止命令についてですが、これにつきましては、先日の山口議員の質問の答弁でお聞きをしましたが、通告しておりますので質問させていただきます。

水産庁は漁獲可能枠、TACを超過したため、小型漁船に対し、これは5トン以上30トン未

満ということですが、11月1日から来年3月末までスルメイカの漁業停止命令を出しております。

イカ釣りの専門、19トン以上があれですが、操業されている漁業者はマグロも釣れない、今回も釣っていないということで、今度はスルメイカも釣るなどとなると、どのようにイカ釣りさんは生活をしたらいいのかということで、これに対し、市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 15番、中原議員の御質問のスルメイカの漁業停止命令につきましてお答えさせていただきます。

先日の山口議員からも同様の質問でございましたので、重複するかとは思いますが、お答えさせていただきます。

最初に、これまでの経過について御説明をいたします。

スルメイカは、資源管理のため、黒マグロと同様に漁獲制限が設けられております。スルメイカは、漁業種類等により漁獲枠が細分化されておりますが、全体としての令和7管理年度の当初配分は、近年の不漁による資源評価結果に基づき、前管理年度から6万トン減の1万9,200トンでありました。9月19日には、最新の資源調査などの結果を受けて、6,600トンの増枠を受けて、2万5,800トンに変更されております。

ところが、北海道から三陸沿岸で豊漁が続き、特に5トン以上30トン未満の漁船の管理区分である小型スルメイカ釣り漁業において漁獲枠を大幅に超えたため、11月1日より、採捕停止命令が発出されております。

なお、5トン未満の漁船や定置網等への現時点でも、採捕停止命令は出されていないところでございます。

小型スルメイカ釣り漁業の採捕停止命令が出された後、県は、国の留保枠やTAC増枠分からの配分による操業再開を要望してはいたしましたが、その後、国は11月の水産政策審議会の議論を経て、スルメイカの国の留保枠やTAC増枠分から857トンの追加配分が行われました。しかし、漁獲実績は報告漏れ分を含め、小型スルメイカ釣り漁業の配分枠5,757トンに対し、7,796トンの漁獲があり、2,039トンを超過しております。そのため、現時点で採捕停止命令の解除の見通しは立っておりません。

これを受けまして、長崎県は、各海区、漁協、漁業者と協議を行い、国の区分で管理するのではなく、県で漁獲枠を管理する、通称北海道方式に変更するとともに、ほかの管理区分からの融通による増枠を水産庁に対し要請したところ、12月8日に開催されました水産政策審議会にお

きまして承認され、県管理としては、現行の550トンから503トン増の1,053トンに増枠をされたところでございます。

この承認により、5トン以上の漁船によるスルメイカ漁獲が可能になりましたが、漁獲枠内での県内の調整が必要になりますので、今後の漁獲状況等を注視してまいりたいというふうに存じます。

特に、議員御懸念のイカ釣り専門で操業している漁業者におかれましては、死活問題でございます。今回の北海道方式への変更による漁獲状況等を注視するとともに、さらなる漁獲枠の増枠や他管理区分からの融通について要望を行ってまいります。

また、生活としての漁家経営に関しましては、黒マグロの漁獲制限時にも、国が漁業共済制度へ黒マグロ強化資源管理型を新設し、補償を行ってきた経過もありますので、市といたしましては、県を通じ、国へスルメイカの漁獲制限に対する支援策等を創設するよう働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございます。

私も増枠の話は何っておりましたが、長崎県で503トンということで、また、これから県内で調整するというので、壱岐海域にどれだけ配分されるかどうかは分かりませんが、スルメが取れ出せば503トンぐらいでは足りないと思っております。どのような根拠で503トンが配分されたのか分かりませんが、昨年12月から今年の3月まではほとんどスルメイカは揚がっておりません。しかしながら、今年、太平洋側で大量に取れて、増枠してもまだ足りなくなったということで、スルメイカが釣れ出せばどれだけ釣れるか分かりませんので、この枠では私は足りないと思っておりますが、そもそもスルメイカは1年漁であります。

私の聞いたところでは、春生まれと秋生まれがいて、春生まれが生まれて冬場に北のほうで取れて、秋生まれが秋で生まれて夏に北で取れて、そして春生まれが冬、こっちで取れるということですが、今回、太平洋側で大量に釣れたのは、今まで気候変動等によって黒潮が南側に大きく蛇行していたということですが、今年になってその蛇行が元に戻ったということで、日本の近海に来たということで報道されておりました。

それで、スルメイカが減少しているわけじゃないんですよね。そのように水温とか海流でスルメが来る来ないは変わってくると思います。それで、よく大久保組合長も言われますが、水温が下がればこっちに来る。でも温暖化で水温が高いので、日本海でも上のほうを通過して、ロシアとか北朝鮮、韓国を通過していくので、こっちにはあまり来なくなったということをおっしゃってござい

すが、これも水産庁に幾ら言っても分からないということでもあります。

それで、ちょっとこれは市に行っても愚痴になりますけど、水産庁もそう決めるのを、自分たちだけではなくて、そういった漁業者の話も聞いて決めていただきたいなと思っておりますが、何分、503トン、少ないと思っておりますけど、今のところはそうなっておりますので、早く、正月前、山口議員も言われましたように、これは予算とか、そういうことは伴わないので、ただ農林水産大臣の印鑑を押せばできることですので、早めにこれを釣れるようにしていただきたいと呼びかけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 中原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

漁獲が早くできるように申入れをということでございます。先ほども申し上げましたとおり、国から県に配分がされて、各海域ごとの配分がなされるという手続を踏まないとなかなか釣れないということになります。市といたしましては、県等にそういった意見があるということは申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） この前、11月21日に水産政策WT・農林水産部門合同会議というのがあっております。これで水産庁より、先ほど松嶋部長も言われましたように、令和7年度のスルメイカTACに係る当初配分1万2,500トン、それに6,700トンを足して1万9,200トン、その後、9月19日に留保の6,600トン、追加配分で1,800トン、10月の時点で合計2万7,600トンとなっているということでもあります。それで、超過額が2,000トンを超え、35%を超えたということで、11月1日からの規制となっております。

今まで正直言って、私も議員になる前は漁協に勤めておりましたが、イカの規制とか初めてです。本当にこういうことをしていいのかと思っておりますが、国のすることですので。

今後の対策として、国の留保分を振り替え調整をするということでもあります。それと、ほかの漁業種類に分配されている数量から融通できるかどうか調整をしたいということでもあります。

そして、小型スルメイカ釣り漁業について、現場からの漁獲状況の報告にタイムラグがあったのでこういうことになったということです。それで迅速かつ的確な数量管理を行う体制を整備するということです。それと特定の地域における漁業の集中、特定のところで取ってしまった、それでこのような状況になったという、これは分かっていることでもんね、誰が考えても。日本全体の枠でして、ここで1か所で取ってしまったので枠がないけん九州のほうではもう取れませんよ、そういう考えをする水産庁はちょっとおかしいなと思っておりますが、そういうとも地域の不公平感が生じているとの指摘があるので、これから小型スルメイカ釣り漁業の配分数量につ

いて、海域別や期間別の管理ができないか検討してまいりたいということですが、早く検討していただきたいと思っております。

これから、本当にスルメイカは今年全然釣れなかったのが、太平洋側で釣れたのでこっちにも来るかなと期待をしたいところですが、どうにかスルメイカも釣れるように願っておりますが、スルメイカの漁業停止命令につきましては、スルメイカが釣れなくなれば漁業者の方が一番大変ですけど、漁協や水産業に関わる業者、特に漁協は販売手数料が入らない、箱・氷が売れない。それと箱屋さん、仲買いさん、加工業者さん、運送業者等にも影響が及び、壱岐の経済、ひいては日本の経済にも影響があると思います。それでスルメイカが来る前に、先ほど言いましたように、早く許可を出してもらおうよう訴えていただきたいと思っております。私達も訴えていきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わりますが、これから寒くなってきます。今インフルエンザもはやっておりますので、市民皆様には体には十分留意されまして、よい新年を迎えていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔中原正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 樋口伊久磨君） 皆様、おはようございます。令和7年12月会議の一般質問、最後の登壇となりました。どうぞよろしく願いいたします。

日本漢字能力検定協会が毎年発表しております世相を表す一文字を漢字で表す、が先週の金曜日に発表になりまして、今年の世相を表す漢字が「熊」ということで発表がされました。農作物への被害もあり、市民生活に影響が出た年として象徴な漢字とされたということでございます。熊被害に遭われた皆様が安心して暮らせる日が一日も早く戻りますよう願っております。

そして、ちなみに今年の2位が「米」、3位が「高」、米は令和の米騒動、そして大谷選手、山本選手あたりのロサンゼルス・ドジャースがアメリカ大リーグで活躍したということ、3位の

「高」に至っては、物価高、物価高騰、そして高市早苗総理が女性初の総理誕生ということも起因したようでございます。

僭越ですが、私も今年の私にとりましての漢字一文字を考えてみました。私にとりまして、今年を振り返りますと、まず一番先に思うが「選」、選ぶという漢字になりました。何と言いましても7月にありました市議会議員選挙、私としては2期目の挑戦となりましたが、ありがたく当選をさせていただき、今この場に立たせていただいております。今後も、働いて働いて、働いて働いて、働いてまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。

そして、今年は何と言いましても、3月に壱岐高校野球部が甲子園出場という創部46年目の100年目の奇跡と言われましたけども、私も後援会の一員として準備から当日の応援と協力をできましたことは、何分にも代え難い貴重な体験となりました。その壱岐高校野球部が出場した野球の大会が、97回の選抜高校野球大会でありました。ですので、私の今年の一文字は「選」、選ぶということにさせていただきました。いまだにユーチューブなんかで甲子園の動画を見ますと、あのアルプス席4,000席を埋め尽くした動画を見るたびに涙が出そうになりますが、今年には本当にいい年だったと思っております。

そういうことで前置きが長くなりましたが、4番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。

今回の私の質問は2点です。

最初に、公共インフラの整備について5点、次に、婚姻率の上昇に向けた質問で4点、お伺いをしたいと思います。

まず最初に、公共インフラの整備についてお尋ねをいたします。

公共インフラは、市民生活の安全安心を支え、地域経済の基盤を形成する極めて重要な要素であります。本市が管理をする公共インフラの中には、昭和40年代の高度成長期に整備されたものも多くあり、完成から50年以上が経過しております。今後、人口減少・少子高齢化が進む中で、公共施設等においては、利用状況の変化が見込まれております。公共施設の維持・更新費をいかにして適正な水準に寄せていくかが課題だと思っております。よって、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を行うことが財政負担の軽減や標準化を図ると考えますので、以下の質問をいたします。

1、本市が管理する道路・橋梁、上下水道、公共施設等のインフラの老朽化について、現状をどのように評価してありますか。

2、特に安全性に影響が大きい施設について、優先順位はどのようにつけているのか。また、その根拠は。

3、今後必要となる更新・改修費用の見通しをどのように立てているのか。

4、老朽化対策において計画的な予防保全への転換をどのように進めていくのか。

5、点検修繕の迅速化に向け、住民からの通報システムや現場確認体制はどのようになっているのか。

以上5点について、執行部の御答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 4番、樋口議員の公共インフラ整備についての御質問にお答えをいたします。質問の内容が5点ございますので、少し答弁が長くなりますことを御了承いただきたいと思っております。

初めに、1点目の老朽化の現状評価についてでございますが、道路・橋梁、公園等につきましては定期的なパトロールによる状況把握及び修繕対応に努めておりますが、老朽化した施設も多く、施設の更新・修繕等への対応が本市にとって大きな課題となっております。

その中で特に安全性への影響が大きい重要構造物である橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき5年に1度の頻度で市管理の294橋全ての点検を実施し、その損傷状況、交通量、構造物の重要性等から総合的に判断し、4段階での評価を行っております。

水道施設においては、建設後50年以上経過した施設もある中、浄水場、配水池、水道管の老朽化による更新及び耐震化が急務であります。特に水道管においては、令和6年度から、従来の塩ビ管から耐震管である配水用ポリエチレン管へ変更し、年次的に布設替えを実施している状況でございます。

また、下水道施設につきましては、施設自体の耐用年数には問題ございませんが、機器類については、ストックマネジメント基本計画、機能保全計画に基づき更新等の対応を進めているところでございます。

2点目の御質問、特に安全性に影響が大きい施設について、優先順位のつけ方とその根拠についてでございますが、公共インフラの全ての施設におきまして、市民の安全安心は確保される必要がございますので、早期発見・修繕等に努めているところですが、議員おっしゃられるように、特に橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の中で4段階評価を行い、計画的に補修を実施してまいりました。対策が必要と判断される橋梁につきましては、令和6年度までに全て補修が完了しております。

水道施設につきましては、本年度策定しました上水道施設整備基本計画及び耐震化計画に基づき、施設の耐震化及び統廃合を優先とし、併せて施設維持管理業者と協議を行い、施設の機器の更新を行うことで長寿命化を図るとともに、漏水の多い路線の水道管は年次的に更新を行って

る状況でございます。

3点目の御質問、更新・改修費用の見通しについてでございますが、議員御指摘のとおり、公共施設の将来にわたる維持管理費については、本市としても大きな課題であると認識をしております。令和3年度に改定いたしました壱岐市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画におきまして、中長期的な公共施設等の維持管理・更新等の基本的な方針を定めておりますが、公共施設総合管理計画における試算では、計画期間である40年間の更新費用は、公共施設で約1,100億円、1年に直しますと平均27.5億円、道路・橋梁、上下水道などのインフラ施設におきましても約945億円、年平均23.6億円という莫大な試算結果となっており、また、施設の老朽化の指標であります有形固定資産の減価償却率は県内平均63.6%に対し、壱岐市は73.2%と、県内で2番目に高い数値となっており、施設が多いことに加え、老朽化が進んでいる状況であることが明らかとなっております。

そのため、これだけの費用をかけて現在ある施設全てを保持し続けていくことは現実的ではありませんが、将来的な維持管理費用等を考慮して、公共施設の1人当たりの面積を全国平均まで削減するとなると、公共施設面積を約76%減らす必要があり、こちらも非現実的な数字となりますので、公共施設総合管理計画におきましては、人口減少を加味したところで適正配置と長寿命化の両立を基本的な方針として、公共施設の複合化や統廃合による集約化などを行い、現在のサービス基準を維持できる床面積ベースで30%を削減することとして目標を設定しているところでございます。

一方で、将来にわたり公共施設の維持管理費用は生じてまいりますので、受益者負担の適正化にも取り組む必要があると考えており、今後は施設の利用料金見直しを横断的かつ計画的に着手していく必要があると考えております。

また、インフラ整備につきましても、各種計画に基づいて事業を実施してまいります。事業費の平準化・効率化、併せて効果的な事業推進が持続可能な社会基盤を築く上で非常に重要であり、さらには、将来的な財政負担を軽減し、持続可能な財政運営を実現するためにも不可欠であると考えております。

したがいまして、トータルコストの削減、費用の平準化を図るために振興実施計画等に掲載し、計画的な事業推進に努めてまいります。

4点目の御質問、老朽化対策において計画的な予防保全への転換についてでございますが、インフラ施設の長寿命化を図る上で効果的な対策として、議員御指摘のとおり、予防保全への転換が不可欠とされております。しかしながら多くのインフラ施設の管理を行っている本市では、施設に損傷が発生してから修理・修繕を行う事後保全からの脱却ができていない状況にございます。予防保全は、損傷が軽微のうちに修繕等を実施するため、安全安心が確保され、市民の暮らしや

社会への影響を抑えるとともに、結果的にはトータルコストの縮減につながってまいりますので、できるだけ予防保全への転換に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

そのような状況の中、橋梁につきましては、令和7年度から予防保全段階となる対策に着手をいたしております。

今後も、将来的な補修費用の縮減のため、長寿命化の修繕計画に基づき計画的な予防保全を進めてまいります。

また、公営住宅につきましては、本年策定しました長寿命化計画に基づき、社会情勢や人口動態を踏まえ、公営住宅の適正な管理に努めてまいります。

下水道施設につきましては、ストックマネジメント基本計画に基づく管理を強化するほか、加入率向上と財政の健全化を目指すこととしており、水道施設の浄水場及び配水池につきましては、民間委託による予防保全型維持管理を実施しており、施設の長寿命化を図っております。

5点目の御質問、点検・修繕の迅速化に向け、住民からの通報システムや現場確認体制についてでございますが、本市では、議員御承知のとおり、自治公民館長等からの危険箇所の報告、要望書の提出と併せて、令和5年度より定期的な道路パトロールを実施しており、施設の点検・損傷箇所の早期把握、迅速な修繕に努めております。

住民からの通報システムにつきましては、壱岐市公式LINE「市民レポート」により市が管理している施設、これは公園、観光施設、公衆トイレ、光ケーブル等において異常を発見された方がその状況写真や位置情報などを御連絡いただく機能がございます。本年度、市民レポートを通じて建設課に関する通報は5件ございました。市民皆様から頂く情報は重要な情報源となり、地域課題解決に向けた住民参画の意識向上にもつながると考えております。

また、インフラ施設の適切な管理には、迅速な現場確認が欠かせませんので、効率的な体制の構築につきましても、併せて検討をしてまいります。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 壱岐市公共施設等総合管理計画、私も見させていただきました。基本的な方針を、令和4年から令和43年の40年間を計画期間とするとされておりました。その計画の中に「施設の更新時期には施設の配置や利用実態、地域等を踏まえ、複合化や機能転換、統廃合等の可能性を検討するとともに、施設の統廃合及び供用廃止後は維持管理費を削減するために早期の解体・売却を進めます」とありました。

今現在、複合化や機能転換や統廃合、または解体・売却の計画があれば教えていただきたいんですが、現状はどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 樋口議員の再質問にお答えをいたします。

現在、公共施設総合管理計画において、今言われましたような統廃合でありますとか、解体等の計画を進めておりますけれども、今現在進捗といたしましては、30%を40年間の間の目標としておりますが、今現在まだ1%弱というところで、まだ進んでおりません。今年度の6月会議でしたが、植村議員からも保健環境部が管理しております部分につきましても、地域にまずは譲受けをしていただけるかとか、そのあたりの協議を、意見を聞き、アンケートを取りたいということで、そのあたりも今年度にやるように手続を進めておりますので、譲渡に関しましても少しずつ前進をしているところでございます。

解体ですけれども、6年度の施設の解体でいきますと、筒城保育所でありますとか、旧武生水地区の倉庫、かたばる病院等の解体が進んでおります。

今後も解体の施設はあるとは思いますが、やはり解体といたしましても、そこに財源がまた必要となつてまいりますので、ほかの事業と兼ね合わせて財源を見ながら解体も進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 市が管理をするその公共施設、本当に多岐にもわたりますし、道路であったり、橋梁であったり、本当にたくさんの公共インフラがありますので、いたずらに解体等にならないようによく精査をされて、計画に沿って進めていっていただきたいというふうに思います。住民サービスの水準を確保しつつ、機能再編の推進を図っていただきたいし、何よりも安全性、耐久性、あとは財政負担の軽減というところにつながるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の追加の質問ですが、総合管理計画の中からですが、施設により民間への売却とか、譲渡とかいうふうな文言もありました。その辺に関しても全然進捗がないという現状でよろしいですか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 売却等につきましても幾つか御相談も頂いております。その中で事業が適正に、公共性にあるような事業であったりとかいうようなもの等々を判断しまして、必要であれば市の財産も払い下げていくということで進めております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） その中でもとにかく道路、市道の管理、非常に市道も島内長うございます。補修が必要な道路とかもたくさんありますので、点検・補修、先ほど言いました事後

保全より予防保全に転換を図っていくのが不可欠だということもお聞きしましたので、その辺も重点的に進めていっていただきたいと思います。

市のインフラは、住民の暮らしと将来を支える視点を持つこと、安全を守り、将来を見据え、財政と住民の納得が両立する整備をしていただくことをお願いしまして、インフラについての質問は終わります。

次の質問、2点目の質問は、婚姻率の上昇についてお尋ねをいたします。

合併から20年が経過し、少子化による人口減少が深刻化しております。壱岐市の出生数を見ますと、令和2年度が149名、令和3年度141名、令和4年度102名、令和5年度115名、令和6年度117名、そして今年、令和7年度が11月現在ではありますが60名と、令和2年の102名を下回る予想もあります。第4次壱岐市総合計画で2050年の人口を2万人にする目標が設定され、あらゆる施策に取り組む計画が出されております。そのためにも、転出を減らしながら転入を増やす社会増の向上と、出生数を増やししながら死亡数を減らす自然減の抑制の両方が必要となります。その中で自然減抑制を行うためにも、婚姻数を増やし出生数を増やすための施策に取り組むべきだと考えますので、以下4点の質問をいたします。

本市の婚姻数の推移と課題の分析をお知らせください。

2点目に、出会いの場の創出や婚活支援を強化する考えがありますか。

3点目は、結婚新生活支援や住宅支援を拡充する考えがございますでしょうか。

4点目は、結婚や家庭を持つことのよさを次世代へ伝える情報発信について、市の考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 4番、樋口議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番目の御質問ですが、10年ほど前の婚姻数は年間90件前後でありましたが、近年では令和2年中は58件、令和3年中は68件、令和4年中は73件、令和5年中は50件となっております。今後、若年層の人口流出や晩婚化、ライフスタイルの多様化などの影響により、さらに減少することも考えられますので、婚活支援をさらに拡充していくことにより、婚姻数の増加や人口減少の抑制につながっていくよう取り組んでまいります。

次に、2番目の御質問ですが、市民の独身男女の交流活動を推進し、晩婚化・非婚化及び少子化に歯止めをかけるため、市内の団体が行う男女交流事業に対し、壱岐市ふれあい交流事業補助金を交付する取組を行っております。昨年度は4件の申請があり、出会いの場を提供するイベントに対して支援を行っております。今年度も既に1件申請済みであり、ほかにも別団体から検討

や相談があっている状況です。

また、婚活支援といたしまして、今年度からインターネットマッチングサービスを利用する際の登録料等への支援をする壱岐市若者出会い応援事業補助金の実施を行っております。昨年までは成婚を奨励した方に対して補助金を交付していましたが、近年、見合い結婚よりも恋愛結婚が主流となっております。しかしながら出会いの機会がほとんどない状況で、離島や過疎地においてはそれらがより顕著であり、地域内だけでは限界があります。そういった時代のニーズに合わせて、支援の内容も変更して取り組んでおります。

次に、3番目の御質問ですが、結婚新生活支援としましては、年度中に入籍された夫婦に対して60万円、または30万円の補助金交付事業があり、新居の購入費用・リフォーム費用・家賃費用・引っ越し費用に対して補助を行っております。今年度は現在、家賃費用の申請があっており、その他の申請見込みを含めて8件、400万円ほどの支援見込みとなっております。

また、壱岐島内の空き家が増加傾向にあります。空き家バンクも取り組んでおりますが、すぐにも住める状態の家屋が少なく、空家等管理活用支援法人等と協力をしながら、居住用家屋の確保に向けてさらなる対策・検討が必要であると考えております。

最後の4番目の御質問ですが、現在、多様性の時代において、結婚についても様々な価値観や考え方があるかと思いますが、壱岐市ならではの魅力、例えば豊かな自然、子育てのしやすさ、地域コミュニティの温かさなどを積極的に発信し、壱岐市での結婚・家庭を持つことの魅力を具体的にイメージできるような対策が必要と考えます。

また、若者だけでなく、子育て世代や祖父母世代など多様な世代に向けての情報発信を行うことで、それぞれの世代が考える結婚や家庭を持つことのよさを共有し、多角的な視点を提供し、より共感を呼ぶ情報発信も重要であると考えております。

長崎県婚活サポートセンターにおいても、婚活イベントや婚活に関連したセミナーなども開催をされています。また、婚活アドバイザーの登録もあり、相談やアドバイスなどを行っております。壱岐市でもそのような情報を共有・提供し、県婚活サポートセンターとも連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） やはり全国的に見渡しても、出生率が高い自治体は、子育て政策に取り組んである自治体が非常に多いです。婚姻率を上昇させる鍵は、やはり結婚しなさいという圧力ではなく、結婚しても安心できる社会をつくるのが非常に大事だと思います。婚活のイベントであるとか、マッチングの紹介であるとか、いろいろな政策があると思いますが、出会い

の場の創出がやはり一番大事かなと思っております。婚活イベントという、なかなか昔みたい
に大人数で長時間というふうなことは今の時代にはそぐわないかもしれませんし、今風に言えば
少人数で短時間とか、一度で結果を求め過ぎないとか、即決はプレッシャーにもなったりするで
しょうし、その辺を市が主導して出会いの場の創出をつくっていただければというふうに思いま
す。単なる出会いの場の提供ではなくて、また、人が自然とつながる場のデザインを市が描くこ
とが大切だと思います。

なかなか子育てをする環境を本当に整えてやるのが、若い方への支援にもなると思います。
また、子育てに関する悩みを一人で抱え込まないように、相談体制や情報提供の仕組みを整える
ことも欠かせないというふうに思います。成婚に至る中で、地域だとか民間と一緒に成婚
の祝い品を出すとか、そういうアイデアも出したりしたらどうなんだろうかと思いますけど、そ
の辺に関しては何かありますか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 樋口議員の再度の御質問にお答えいたしたいと思ひます。

先ほど申し上げましたけども、昨年までは成婚を奨励していただいた方に奨励金をやるような
制度を設けておりましたけども、なかなかやはりこの御時世でございますので難しうござひます。
そういった中で、インターネットマッチングアプリの登録料を補助するようなことを今年度から
始めております。試行錯誤しながら何がいいのかというところで施策を講じていきたいと思ひ
ておりますし、先ほど出会いの場の創出の件でございますけども、いろいろなイベントがあると思
ひますけども、今申請いただひている分が20人ほどの集まりの場でございます。趣味が合っ
た方同士のそういったイベントとかにも補助ができるようしてありますので、趣味の団体の方にも、
男女が出会うというのを押しつけるのではなく自然になるような形でのことを我々も考へてお
りますので、そういったイベントがありましたらぜひ御応募いただければと思ひておりますの
で、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 口で言うほど簡単なことではないと分かつております。非常にデ
リケートな部分もありますし、簡単に結婚を勧めるのも、いろいろハードルも高いのかなと思
ひますけども、部長が先ほど言ひましたマッチングアプリの登録というか、どれぐらい使っ
てるかの数とかの把握はできていますか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 樋口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

今年度事業を始めまして、今のところ2件でございます。県のほうもやっております、いろ
いろ試行錯誤しておるんですけども、例えば補助率を上げるとか、そういったこともやっております

ますので、ちょうど今、予算時期にもなっておりますので、こういった制度設計にするとか、そういったこともまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 第4次壱岐市総合計画で出された2050年の2万人維持という目標、本当に簡単なことではないと思いますし、出生数が増えたからといって、それがどれだけの数になるのかという気もしないではないですが、小さなことからこつこつとすることが25年後の目標につながるのだと思っております。

出会いの機会の創出を、一時的ではなく継続して、イベントや相談体制を維持することで実績を重ね、信頼感を高める経済的な基盤の強化と出会いの機運の質の向上、そして社会全体で応援をするという三位一体の対策が必要だと考えます。とにかく壱岐市の出生数が上昇することを願っておりますので、引き続きの支援を市のほうにお願いいたしまして、2点目の質問も終わります。

今年も残すところ2週間余りとなりました。少し早いですが、来る2026年が壱岐市の皆様にとりましても、壱岐市並びに壱岐市議会にとりましても、希望に満ちた輝かしい年となりますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の会議は、明日12月16日火曜日午前10時から各常任委員会を、12月17日水曜日午前10時から予算特別委員会及び決算特別委員会を開催いたします。

また、次の本会議は12月19日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時37分散会
